

会 議 の 要 旨

会議の名称	第6回川越市介護保険事業計画等審議会
開催日時	平成27年1月26日(月) 午後2時 開会 ・ 午後4時 閉会
開催場所	川越市医師会館講堂A・B(4階)
議長氏名	会長 齊藤 正身
出席委員氏名	関口委員、若海委員、川口委員、近藤委員、 宮山委員、矢部委員、橋本委員、荻野委員、矢澤委員、 芝波田委員、木村委員、米原委員、原委員、長田委員、小林委員、 矢代委員
欠席委員氏名	山根委員、荻窪委員、長峰委員、横田委員
事務局職員氏名	庭山福祉部長 高齢者いきがい課：内山課長、宮下副課長、関根主任、佐藤主任 健康づくり支援課：早川副課長、佐藤主任 介護保険課：久津間課長、佐藤主幹、藪野主幹、太田主査、鍛冶主査 金田主任、正田主事、渋谷主事補
会議次第	1 開会 2 あいさつ 3 報告 4 議事 5 その他 6 事務連絡 7 閉会
配布資料	1 次第 2 第5回川越市介護保険事業計画等審議会の要旨…資料1 3 すこやかプラン・川越 - 川越市高齢者保健福祉計画・ 第6期川越市介護保険事業計画 - (原案) …資料2 4 すこやかプラン・川越 修正箇所の対照表…資料3 5 計画案に対する意見募集の結果…資料4-1 6 すこやかプラン・川越 - 川越市高齢者保健福祉計画・ 第6期川越市介護保険事業計画 - (原案) に対する意見…資料4-2 7 段階別第1号被保険者保険料等一覧…資料5 8 答申書(案)…資料6

## 議事の経過

### 1 開会

### 2 あいさつ

会長のあいさつ。

### 3 報告及び議事 4（1）についての説明

#### （1） 第5回川越市介護保険事業計画等審議会について

事務局より、資料1及び資料4-1、4-2を用いて説明

#### （会長）

40 ページにケアマネジャーの注釈があるが、本文の最初の記載については、正式名称「介護支援専門員」の後に（以下ケアマネジャー）を付ける形にすべきではないか。

#### （事務局）

そのように修正します。

#### （委員）

81 ページの「社会福祉法人等による生計困難者に対する介護保険サービスに係る利用者負担軽減制度」について、制度上の文言ではなく、市民にとってわかり易い表現にした方がよいのではないか。また、全体を通して、句読点の使い方が統一されていない。

#### （委員）

資料4-1の6ページの圏域名のところ、後ろに括弧で支会名が記載されているが、どの自治会、どの支会に属しているのかわからないので、表記できないか。

#### （会長）

各自治会がどの支会に属しているか、原案の10ページに記載があるが、この情報をこのページに入れるのは難しいので、注釈を入れるとよいのではないか。

#### （事務局）

その様に修正いたします。

#### （委員）

資料4-1のイメージ図中の「若い人だけでなく～」は、地域包括支援センターの部分ではなく、生活支援・介護予防の部分に移動すべきではないか。

#### （委員）

原案の32ページでは、「川越市が目指す地域包括ケアシステムの『姿』」となっていたも

のが、資料4-1の13ページでは、「川越市が目指す地域包括ケアシステムの『イメージ』」となっていたが、何か理由があるのか。

(委員)

「川越市が目指す地域包括ケアシステムのイメージ」ではなく「川越市の目指す地域包括ケアシステム」とはっきり言い切った方がよいのでは。

(事務局)

そのように修正します。また、本日お示しできなかったパブリックコメントの対応については、会長に回答案を確認していただいた後、委員の皆様へ送付し、御意見をいただく形でよろしいでしょうか。

(会長)

まだ調整すべき点や、パブリックコメントでの意見に対する回答の部分もあるが、大筋はこの原案でよろしいか。

(委員)

一同了承

#### 4 議事

(2) 第6期介護保険料について

事務局より、資料5を用いて説明。

(委員)

2. 27%の介護報酬の引き下げと、基金の流用によって第5期と同額になったという解釈で良いか。流用する基金はいくらぐらいなのか。

(事務局)

第6期の保険料については、準備基金より、9億5千万円の歳入としての繰り入れを考えております。給付費等が足りない時に取り崩して歳入に充てるという本来の目的があるので、必要額が50%と考えて、50%の取り崩すこととしました。

改定率と、平成37年を見据えた第6期の基盤整備予定等を勘案して今回の基準額としました。

(委員)

第5期での取り崩し額はいくらか。

(事務局)

5億円の基金の残高のうち、介護保険料の上昇を抑えるために約2億9千万円を取り崩し

ました。

**(委員)**

第5期の保険料は、基盤整備や利用者のニーズが増大する見込みで金額設定したと思うが、第5期は計画と実際の給付に大きな乖離があったと思う。第6期は、基盤整備が計画通り行われる見込みがあるか。利用者のニーズがあるかについて根拠はあるのか。

**(事務局)**

平成25年度にニーズ調査を行い、施設サービスと同時に在宅でのサービスとしての地域密着型サービスの需要を把握しているところです。

事業者についても、事業者宛にアンケート調査を行い、その意向等も勘案しているところです。

**(委員)**

給付費が見込みを上回るか下回るかわからないが、もし基金が積み上がったとしたら、2025年を見据えると、給付費自体が増加していくことは確実なので、将来的に保険料の上昇の抑制に利用すればいいのではないかと思う。高齢化が本格化する時代は先なので、基金は、蓄積できるくらいがいいのではないか。そうでなければ介護保険制度自体が大きな壁にぶつかるのではないかという心配をしている。

現在、保険料を上げない市町村はどれくらいあるのか。

**(事務局)**

まだ確定していない市町村が多い状況です。据置きにする予定の市町村は、県内では聞いておりません。中核市から照会等が来た際にお聞きしても、基準額は上昇すると伺っています。

準備基金につきましても、第4期では、約5億円の取り崩しを想定していましたが、結果的に約9億円を超える取り崩しとなり、事業的には大変厳しい状況でした。対して第5期は、基盤整備が計画通りに進まなかったこともあり、19億を超える金額を積み立てる状況となってしまいました。この反省を踏まえて、第6期につきましては、随時報告等もさせていただきながら、事業の進行管理をしっかりと行っていきたいと考えています。

**(委員)**

もちろん保険料は、市民の負担にかかわってくる部分なので、ちゃんと総括すべきものである。

一方、計画には、市民のためにこういうシステム作ればいいなという「あるべき姿」を盛り込む必要もあるかと思う。それを実現していく中で、制度上の課題もいっぱいある。どちらにウエイトを置くかは難しいと思うが、数字上の需要の把握だけではなく、潜在的な需要もニーズ調査という形で掘り起こし、それに対応できる供給体制を生み出していこうとしていく中で、介護報酬など様々な課題があり、実現に至らなかったということで現実との差が出てくるのだと思う。整備をしていこうという事業者が出てきたときのフォローができ

るようある程度の財源は確保する必要があると思う。

そうでなければ市民の望む形を実現していけないのではと思うので、ある程度の余裕は必要と考える。

#### (委員)

この審議会が、策定した計画に基づいて進行しているか評価し、また、計画と現実に齟齬を生じさせないように議論して進めていくのが審議会の本来の姿であって、どうすれば市民のためになるかということが一番大切だと思う。

確かに第5期は計画通りに行かなかったもので、第6期はその反省を踏まえて進行管理を適切に行い、どうすればできるか工夫をして、この審議会の中で進めていくべきではないかと思う。

#### (事務局)

第1号被保険者の負担軽減のために基金を取り崩す一方で、加速度的な高齢化を踏まえると、一定程度の基金は留保しておき、今後の介護保険料の平準化に努めていかなければならないと考えています。

このため、第6期につきましては、本日、提示しました基準額のとおりとなる見込みでございますので、御理解いただきたいと考えております。

#### (会長)

今回で全て決まりというわけではなく、パブリックコメントへの回答を含めて、次回の審議会を経るが、保険料も含めて、第6期の計画については、今回の案で御了承いただけるでしょうか。

また、第6期については、新サービスのモデル事業にも積極的に手を挙げ、そのサービスが本当に必要なサービスか検証し、第7期にかけて取り組んでいく3年間にしていきたいと思う。

#### (委員)

今回の制度改正によって、個人負担が増えることによりサービスを利用したくても、利用できないという人も出てくる。ということは、市や国が言うように、これからサービスの利用がどんどん伸びていくと、決まりきった見方を脱却しなければならないという意見もあるので、承服しかねることから、意見を述べさせていただいた。

#### (委員)

(計画案について) 多数が了承。

## 5 その他

答申書(案)について

事務局より、資料6を用いて説明。

(会長)

これから三年間で、随時しっかりと検証していくという旨の文言は盛り込むべきだと思う。

(事務局)

進行管理をしっかりとやっていく上で、データをお示ししていきたいと考えます。

(会長)

委員の皆様の御了解を得たうえで、そういった一文を入れることとしてよろしいか。

(委員)

一同了承

(委員)

5番目の「事業者への指導、助言」という文言は、押さえつけられているような印象も持ってしまうので、表現を工夫してほしい。

(事務局)

了解しました。

(委員)

介護予防の名称については、前回案で決定となったのか。

(事務局)

決定しておりませんので、御意見があればお寄せいただきたいと思います。

## 6 事務連絡

次回の審議会は平成27年2月9日(月)川越市総合保健センターにて開催予定です。  
お忙しい中、恐縮ですが、ご参加くださいますようお願い申し上げます。

## 7 閉会